

原規防収第120927002号

平成24年12月18日

北海道電力株式会社

取締役社長 川合 克彦 殿

原子力規制委員会

泊発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け北電原第128号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927002号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

北海道電力株式会社泊発電所核物質防護規定の変更の認可について

北海道電力株式会社 取締役社長 川合 克彦から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927002号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

北海道電力株式会社泊発電所核物質防護規定の変更の認可について

北海道電力株式会社 取締役社長 川合 克彦から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927003号

平成24年12月18日

東北電力株式会社

取締役社長 海輪 誠 殿

原子力規制委員会

東通原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け東北電原業第8号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927003号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

東北電力株式会社東通原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東北電力株式会社 取締役社長 海輪 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927003号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

東北電力株式会社東通原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東北電力株式会社 取締役社長 海輪 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927004号

平成24年12月18日

東北電力株式会社

取締役社長 海輪 誠 殿

原子力規制委員会

女川原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け東北電原業第7号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927004号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

東北電力株式会社女川原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東北電力株式会社 取締役社長 海輪 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。



原規防収第120927004号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

東北電力株式会社女川原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東北電力株式会社 取締役社長 海輪 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927005号

平成24年12月18日

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬 直己 殿

原子力規制委員会

福島第二原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け原管発官24第375号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927005号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

東京電力株式会社福島第二原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927005号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

東京電力株式会社福島第二原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927006号

平成24年12月18日

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬 直己 殿

原子力規制委員会

柏崎刈羽原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け原管発官24第376号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927006号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927006号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927007号

平成24年12月18日

日本原子力発電株式会社

取締役社長 濱田 康男 殿

原子力規制委員会

東海第二発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け総室発第87号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。



原規防収第120927007号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

日本原子力発電株式会社東海第二発電所核物質防護規定の変更の認可について

日本原子力発電株式会社 取締役社長 濱田 康男から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927007号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

日本原子力発電株式会社東海第二発電所核物質防護規定の変更の認可について

日本原子力発電株式会社 取締役社長 濱田 康男から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927008号

平成24年12月18日

日本原子力発電株式会社

取締役社長 濱田 康男 殿

原子力規制委員会

敦賀発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け総室発第88号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927008号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

日本原子力発電株式会社敦賀発電所核物質防護規定の変更の認可について

日本原子力発電株式会社 取締役社長 濱田 康男から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927008号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

日本原子力発電株式会社敦賀発電所核物質防護規定の変更の認可について

日本原子力発電株式会社 取締役社長 濱田 康男から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927009号

平成24年12月18日

中部電力株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久 殿

原子力規制委員会

浜岡原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け本原原発第35号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927009号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

中部電力株式会社浜岡原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927009号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

中部電力株式会社浜岡原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。



原規防収第120927010号

平成24年12月18日

北陸電力株式会社

取締役社長 久和 進 殿

原子力規制委員会

志賀原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け原第80号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927010号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

北陸電力株式会社志賀原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

北陸電力株式会社 取締役社長 久和 進から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927010号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

北陸電力株式会社志賀原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

北陸電力株式会社 取締役社長 久和 進から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927011号

平成24年12月18日

関西電力株式会社

取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会

美浜発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け関原発第207号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927011号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社美浜発電所核物質防護規定の変更の認可について

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927011号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社美浜発電所核物質防護規定の変更の認可について

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927012号

平成24年12月18日

関西電力株式会社

取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会

大飯発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け関原発第209号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927012号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社大飯発電所核物質防護規定の変更の認可について

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。



原規防収第120927012号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社大飯発電所核物質防護規定の変更の認可について

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927013号

平成24年12月18日

関西電力株式会社

取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会

高浜発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け関原発第208号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927013号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社高浜発電所核物質防護規定の変更の認可について

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927013号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社高浜発電所核物質防護規定の変更の認可について

関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927014号

平成24年12月18日

中国電力株式会社

取締役社長 荻田 知英 殿

原子力規制委員会

島根原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け電原運第96号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927014号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

中国電力株式会社島根原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

中国電力株式会社 取締役社長 荻田 知英から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927014号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

中国電力株式会社島根原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

中国電力株式会社 取締役社長 苅田 知英から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927015号

平成24年12月18日

四国電力株式会社

取締役社長 千葉 昭 殿

原子力規制委員会

伊方発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け原子力発第12120号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。



原規防収第120927015号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

四国電力株式会社伊方発電所核物質防護規定の変更の認可について

四国電力株式会社 取締役社長 千葉 昭から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927015号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

四国電力株式会社伊方発電所核物質防護規定の変更の認可について

四国電力株式会社 取締役社長 千葉 昭から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927016号

平成24年12月18日

九州電力株式会社

代表取締役社長 瓜生 道明 殿

原子力規制委員会

玄海原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け発本原第74号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927016号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

九州電力株式会社玄海原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生 道明から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927016号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

九州電力株式会社玄海原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生 道明から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927017号

平成24年12月18日

九州電力株式会社

代表取締役社長 瓜生 道明 殿

原子力規制委員会

川内原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

平成24年9月27日付け発本原第75号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の2第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927017号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

九州電力株式会社川内原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生 道明から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927017号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

九州電力株式会社川内原子力発電所核物質防護規定の変更の認可について

九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生 道明から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。



原規防収第120927018号

平成24年12月18日

日本原燃株式会社

代表取締役社長 川井 吉彦 殿

原子力規制委員会

再処理事業所再処理施設核物質防護規定の変更の認可について

2012年9月27日付け2012再核発第11号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第50条の3第1項の規定に基づき、認可します。

原規防収第120927018号

平成24年12月18日

国家公安委員会 殿

原子力規制委員会

日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設核物質防護規定の変更の認可について

日本原燃株式会社 代表取締役社長 川井 吉彦から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。

原規防収第120927018号

平成24年12月18日

海上保安庁長官 殿

原子力規制委員会

日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設核物質防護規定の変更の認可について

日本原燃株式会社 代表取締役社長 川井 吉彦から申請のあった上記の件については、別添写しのとおり認可しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第72条第5項の規定に基づき、連絡します。